

【事後調査の結果】

調査項目：騒音・振動

予測した事項：建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動の影響

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動の影響

(1) 調査地域

調査地域は、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う騒音・振動の影響が考えられる図 2-1 に示す計画地及びその周辺とした。

(2) 調査手法**ア) 調査事項****① 予測した事項**

- ・建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動の影響
- ・工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動の影響

② 予測条件の状況

- ・建設機械の稼働状況（種類、規格、台数、時間帯別、稼働位置等）
- ・工事用車両の状況（車種、方向別、台数、時間帯）
- ・自動車交通量の状況（車種、方向別、台数、時間帯）

③ 環境保全のための措置の実施状況**イ) 調査時点**

調査期日は表 2-1 に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響については、【後期第 1 期(後期)】における建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響が最大となる時点の平成 29 年度第 3 四半期の平日の 1 日とした。また、工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動の影響については、新青梅街道、江戸街道、団地西通りを走行する工事用車両が最大となる時点とし、No.1（新青梅街道）及び No.4（江戸街道）は平成 29 年度第 3 四半期の平日の 1 日、No.2（団地西通り）は平成 29 年度第 4 四半期の平日の 1 日とした。

表 2-1 (1) 調査期日 (予測した事項)

対象工期又は対象道路	調査時点	工種	調査期日
【後期第1期(後期)】	H29年度 第3四半期	【除却】：内装解体工事 【後期第1期(前期)①②】： 躯体工事、仕上工事 【後期第1期(後期)】：土工工事	平成29年10月5日(水) 7時～同日19時
新青梅街道 江戸街道	H29年度 第3四半期	【除却】：躯体解体工事 【後期第1期(前期)①②】： 躯体工事、仕上工事 【後期第1期(後期)】：躯体工事	自：平成29年11月15日(水) 至：平成29年11月16日(木) 6時～翌日6時の24時間
団地西通り	H29年度 第4四半期	【後期第1期(前期)①②】： 躯体工事、仕上工事 【後期第1期(後期)】：躯体工事	自：平成30年2月8日(木) 至：平成30年2月9日(金) 22時～翌日22時の24時間

表 2-1 (2) 調査期日 (予測条件の状況)

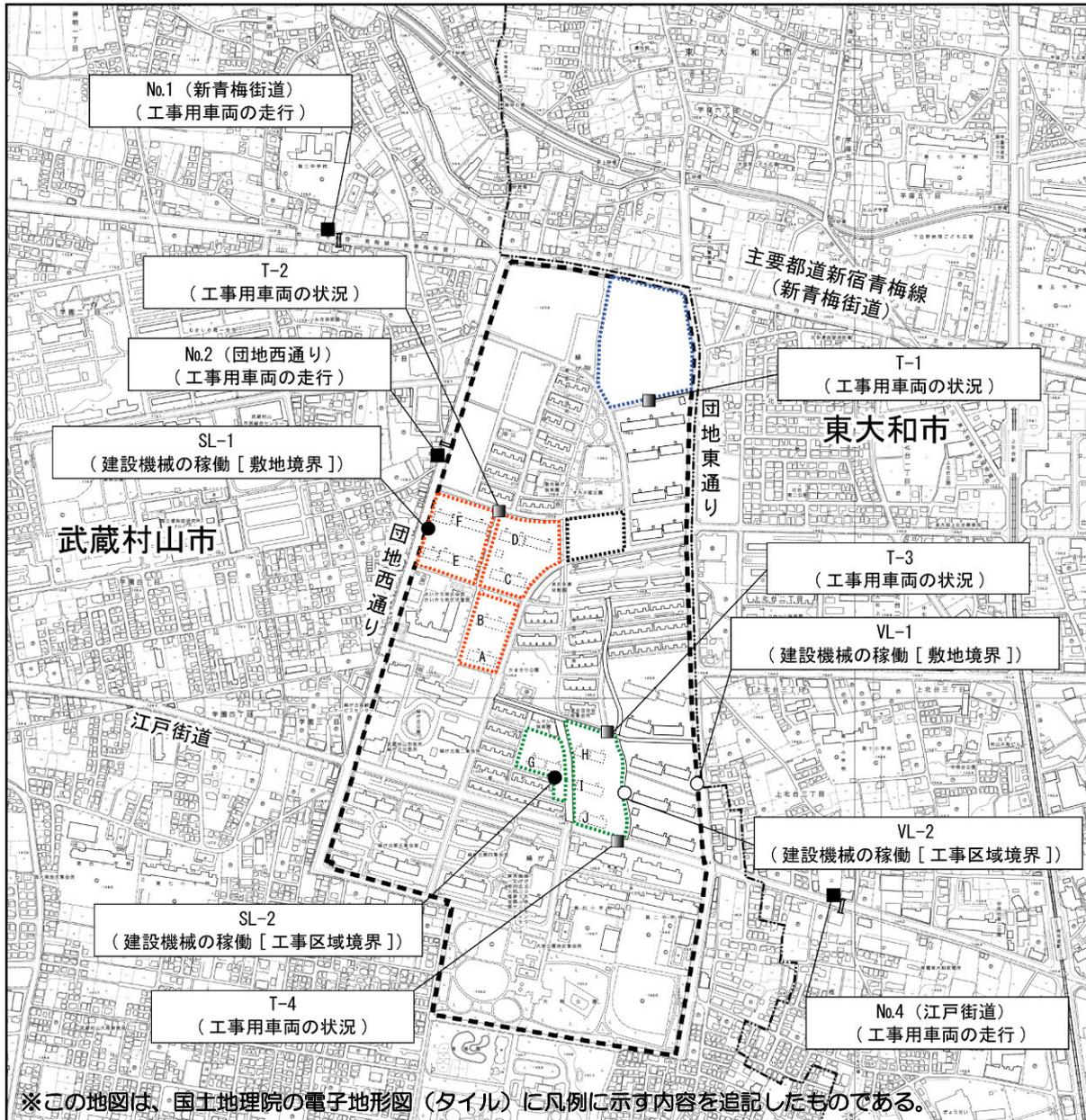
調査事項	調査地点	調査期日
建設機械の稼働状況	工事区域内	「予測した事項」と同時期のうち代表的な1日(7時～19時)
工事用車両の状況	工事用車両の出入口	「予測した事項」と同時期のうち代表的な1日(7時～19時)
自動車交通量の状況	新青梅街道、江戸街道	「予測した事項」と同時期のうち代表的な1日(24時間)
	団地西通り	

ウ) 調査地点

調査地点は、図 2-1 に示すとおりである。

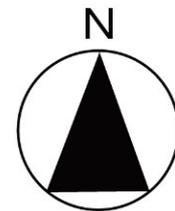
予測した事項である建設機械の稼働に伴う騒音・振動の調査地点は、騒音は団地西通り沿道の敷地境界と【後期第1期(後期)】の南側工事区域境界の2地点、振動は団地東通りの沿道の敷地境界と【後期第1期(後期)】の東側工事区域境界の2地点の合計4地点、工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動の調査地点は、No.1(新青梅街道)、No.4(江戸街道)及びNo.2(団地西通り)の3地点とした。

また、予測条件の状況である工事用車両の交通量の調査地点は、各工期の工事用車両出入口の4地点、自動車交通量の調査地点は、工事用車両の走行に伴う騒音・振動調査地点付近の3地点とした。



凡例

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ----- : 市境 | ■ : 工事車両出入り交通量 |
| ----- : 計画地 | ≡ : 工事車両交通量 |
| | ● : 建設作業騒音調査地点 |
| | ○ : 建設作業振動調査地点 |
| | ■ : 道路交通騒音・振動、
交通量調査地点 |
| ----- : 除却 | ----- : 後期第1期
(前期)①② |
| ----- : 後期第1期
(後期) | ----- : 工事区域 |



1:10,000

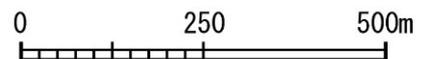


図 2-1 騒音・振動、交通量調査地点位置図

エ) 調査方法

調査方法は、表 2-2 に示すとおりである。

表 2-2 調査方法

調査事項		調査方法
予測した事項	建設機械の稼働に伴う 建設作業騒音・振動の影響	<p>【建設作業騒音】 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和 43 年 11 月、厚生・建設省告示第 1 号)及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則」(平成 13 年 3 月、東京都規則第 34 号)に定める測定方法に準拠し、騒音レベル(90%レンジの上端値)を測定。</p> <p>【建設作業振動】 「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月、総理府令第 58 号)及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則」(平成 13 年 3 月、東京都規則第 34 号)に定める測定方法に準拠し、振動レベル(80%レンジの上端値)を測定。</p>
	工事用車両の走行に伴う 道路交通騒音・振動の影響	<p>【道路交通騒音】 「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月、環境庁告示第 64 号)に定める測定方法に準拠し、騒音レベル(等価騒音レベル)を測定。</p> <p>【道路交通振動】 「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月、総理府令第 58 号)に定める測定方法に準拠し、振動レベル(80%レンジの上端値)を測定。</p>
予測条件の状況	建設機械の稼働状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(作業日報等)の整理による方法。
	工事用車両の状況 自動車交通量の状況	大型車、小型車に分類し、ハンドカウンター等による計測及び関連資料の整理による方法。
環境保全のための措置の実施状況		現地調査(写真撮影等)及び関連資料(作業日報等)の整理による方法。

(3) 調査結果

ア) 建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響

①建設作業騒音

建設作業騒音レベルの調査結果は、表 2-3 に示すとおりである。

また、時間毎の調査結果は、表 2-4 に、時間変動図は、図 2-2 に示すとおりである。

工事実施中の建設作業騒音レベル (L_{A5}) は、敷地境界で 55~59dB、工事区域境界で 56~69dB であり、「環境確保条例」に定める指定建設作業に係る騒音の勧告基準値 (80dB) を下回った。

表 2-3 建設作業騒音レベル (L_{A5}) の調査結果

調査地点	対象工期 (調査時点)	調査地点直近の工種	騒音レベル の最大値[dB]	基準値 [dB]
SL-1 (敷地境界)	【後期第 1 期(後期)】 [【除却】]	後期第 1 期(前期)①② 躯体工事	59	80
SL-2 (工事区域境界)	【後期第 1 期(前期)①②】 (H29 年度第 3 四半期)	後期第 1 期(後期) 土工工事	69	

注) 1. 騒音レベルは、作業時間帯の騒音レベルの 90%レンジの上端値 (L_{A5}) の最大値である。

2. 基準値は、評価書で評価の指標とした「環境確保条例」の基準とした。

3. 対象工期欄の[]は、同時期に施工している工期を示す。

表 2-4(1) 建設作業騒音レベルの調査結果 (敷地境界_SL-1)

工種	測定時間	騒音レベル(dB)			調査地点直近の主な作業状況 及び建設機械の稼働台数 【後期第1期(前期)①②】: 躯体工事ほか	
		L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}		
躯体工事	7時台	54	48	42	工事前	0
	8時台	57	51	48	工事前	0
	9時台	59	54	51	コンクリート打設、仕上工、土工事	6(⑦~⑩⑫⑬)
	10時台	57	53	50	コンクリート打設、仕上工、土工事	7(⑦~⑬)
	11時台	57	54	51	コンクリート打設、仕上工、土工事	7(⑦~⑬)
	12時台	53	48	45	昼休み	0
	13時台	55	51	46	コンクリート打設、仕上工、土工事	7(⑦~⑬)
	14時台	57	54	51	コンクリート打設、仕上工、土工事	7(⑦~⑬)
	15時台	55	52	49	仕上工、土工事	3(⑪~⑬)
	16時台	57	54	51	仕上工、土工事	3(⑪~⑬)
	17時台	57	52	47	工事後	0
	18時台	54	50	45	工事後	0

- 注)1. 太字・太枠は、作業時間帯の騒音レベルの90%レンジの上端値(L_{A5})の最大値を示す。
 2. 丸数字は表 2-13 の建設機械の種類(p. 82 参照)に対応する。

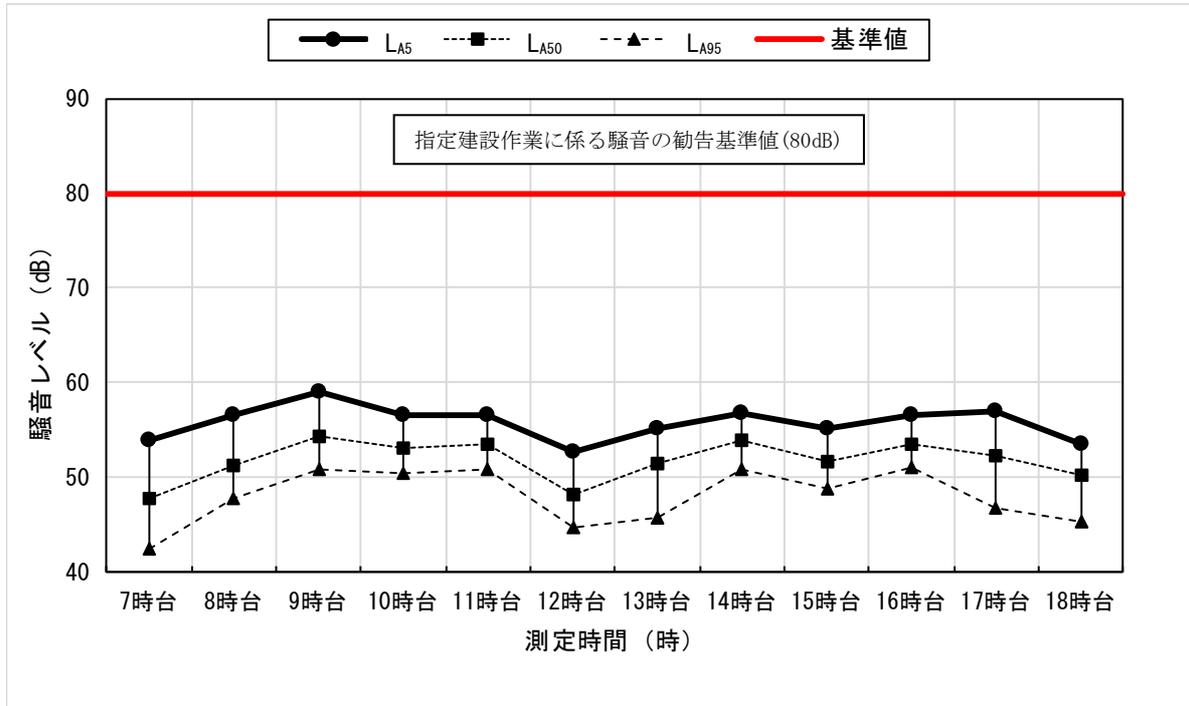


図 2-2(1) 建設作業騒音レベル時間変動図 (敷地境界_SL-1)

表 2-4(2) 建設作業騒音レベルの調査結果 (工事区域境界_SL-2)

工種	測定時間	騒音レベル(dB)			調査地点直近の主な作業状況 及び建設機械の稼働台数 【後期第1期(後期)】: 杭工事、山留工ほか	
		L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}		
土工工事	7時台	45	41	39	工事前	0
	8時台	69	62	57	杭工事	10(⑭~㉑)
	9時台	64	60	57	杭工事、コンクリート打設	12(⑭~㉑⑳㉒)
	10時台	62	58	54	杭工事、コンクリート打設	8(⑯~㉑⑳㉒)
	11時台	58	54	52	杭工事、山留工	8(⑯~㉒㉓)
	12時台	46	44	43	昼休み	0
	13時台	59	53	50	杭工事、山留工	11(⑭~㉓)
	14時台	59	54	51	杭工事、山留工	11(⑭~㉓)
	15時台	60	54	52	杭工事、山留工	11(⑭~㉓)
	16時台	56	51	48	杭工事	4(⑭~⑰)
	17時台	47	42	39	工事後	0
	18時台	46	41	39	工事後	0

- 注) 1. 太字・太枠は、作業時間帯の騒音レベルの90%レンジの上端値(L_{A5})の最大値を示す。
 2. 丸数字は表 2-13 の建設機械の種類(p. 82 参照)に対応する。

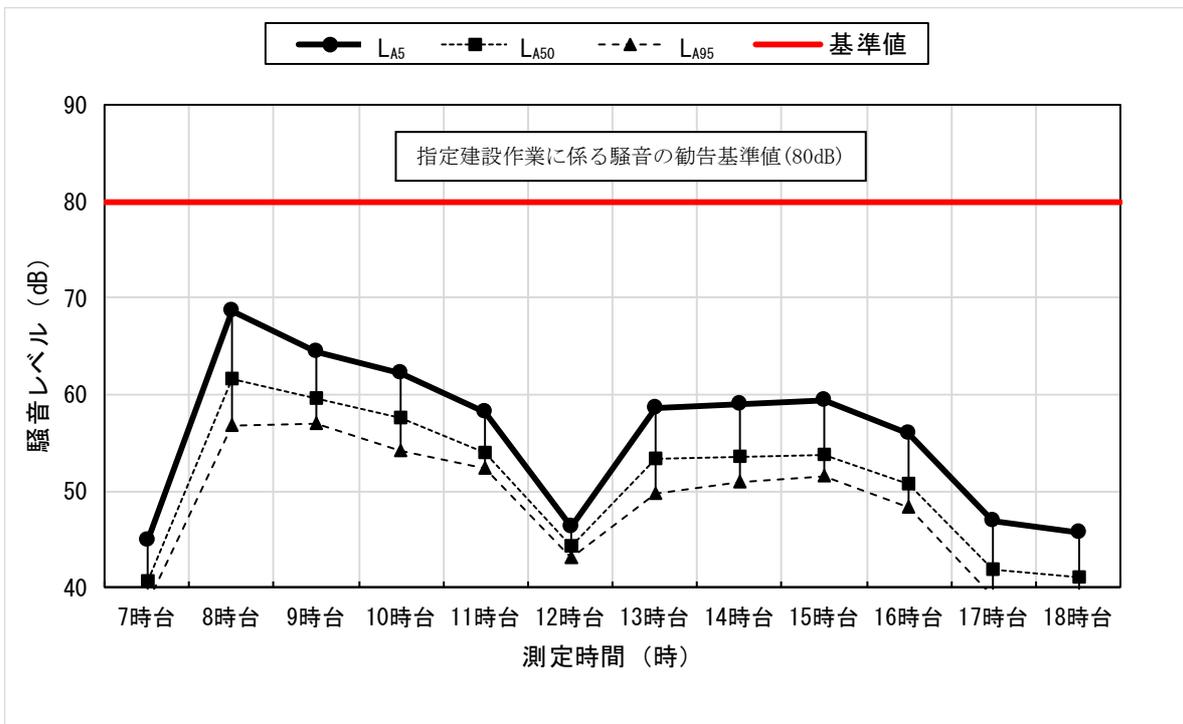


図 2-2(2) 建設作業騒音レベル時間変動図 (工事区域境界_SL-2)

②建設作業振動

建設作業振動レベルの調査結果は、表 2-5 に示すとおりである。

また、時間毎の調査結果は、表 2-6 に、時間変動図は、図 2-3 に示すとおりである。

工事実施中の建設作業振動レベル（ L_{10} ）は、敷地境界で $<25\sim 27$ dB、工事区域境界で $33\sim 50$ dB であり、「環境確保条例」に定める指定建設作業に係る振動の勧告基準値（70dB）を下回った。

表 2-5 建設作業振動レベル（ L_{10} ）の調査結果

調査地点	対象工期 (調査時点)	調査地点直近の工種	振動レベル の最大値[dB]	基準値 [dB]
VL-1 (敷地境界)	【後期第 1 期(後期)】 [【除却】]	後期第 1 期(後期) 土工工事	27	70
VL-2 (工事区域境界)	【後期第 1 期(前期)①②】 (H29 年度第 3 四半期)	後期第 1 期(後期) 土工工事	50	

注) 1. 振動レベルは、作業時間帯の振動レベルの 80%レンジの上端値（ L_{10} ）の最大値である。

2. 基準値は、評価書で評価の指標とした「環境確保条例」の基準とした。

3. 対象工期欄の[]は、同時期に施工している後期を示す。

表 2-6(1) 建設作業振動レベルの調査結果 (敷地境界_VL-1)

工種	測定時間	振動レベル(dB)			調査地点直近の主な作業状況 及び建設機械の稼働台数 【後期第1期(後期)】: 杭工事、山留工ほか	
		L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀		
土工工事	7時台	<25	<25	<25	工事前	0
	8時台	<25	<25	<25	杭工事	10(⑭~⑳)
	9時台	27	<25	<25	杭工事、コンクリート打設	12(⑭~⑳⑳㉔)
	10時台	26	<25	<25	杭工事、コンクリート打設	8(⑯~⑳㉔㉔)
	11時台	27	<25	<25	杭工事、山留工	8(⑯~㉔㉔)
	12時台	<25	<25	<25	昼休み	0
	13時台	27	<25	<25	杭工事、山留工	11(⑭~㉔)
	14時台	27	<25	<25	杭工事、山留工	11(⑭~㉔)
	15時台	26	<25	<25	杭工事、山留工	11(⑭~㉔)
	16時台	26	<25	<25	杭工事	4(⑭~⑰)
	17時台	<25	<25	<25	工事後	0
	18時台	<25	<25	<25	工事後	0

- 注) 1. 太字・太枠は、作業時間帯の振動レベルの80%レンジの上端値(L₁₀)の最大値を示す。
 2. 「<25」は25dB未満であることを示す。
 3. 丸数字は表2-13の建設機械の種類(p.82参照)に対応する。

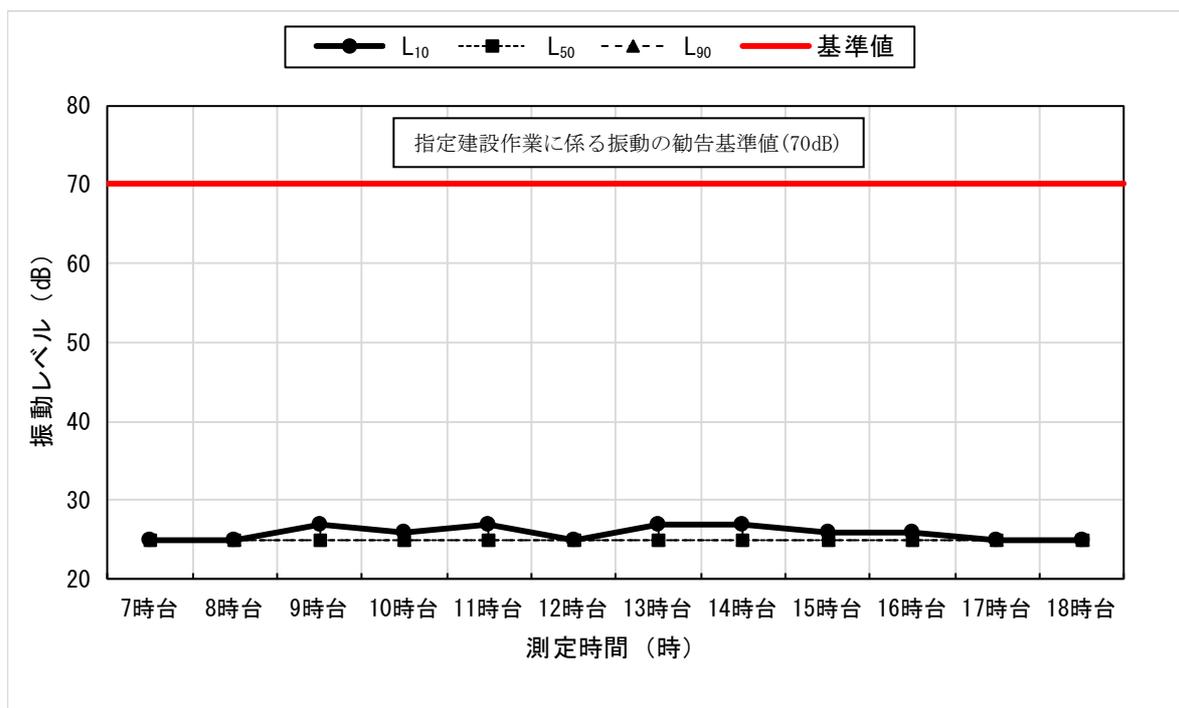


図 2-3(1) 建設作業振動レベル時間変動図 (敷地境界_VL-1)

表 2-6(2) 建設作業振動レベルの調査結果 (工事区域境界_VL-2)

工種	測定時間	振動レベル(dB)			調査地点直近の主な作業状況 及び建設機械の稼働台数 【後期第1期(後期)】: 杭工事、山留工ほか	
		L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀		
土工工事	7時台	<25	<25	<25	工事前	0
	8時台	36	27	<25	杭工事	10(⑭~⑳)
	9時台	40	34	29	杭工事、コンクリート打設	12(⑭~⑳⑳㉔)
	10時台	40	35	30	杭工事、コンクリート打設	8(⑯~㉑⑳㉔)
	11時台	50	41	33	杭工事、山留工	8(⑯~㉒⑳㉔)
	12時台	<25	<25	<25	昼休み	0
	13時台	46	41	35	杭工事、山留工	11(⑭~㉔)
	14時台	46	40	34	杭工事、山留工	11(⑭~㉔)
	15時台	45	39	33	杭工事、山留工	11(⑭~㉔)
	16時台	33	29	26	杭工事	4(⑭~⑰)
	17時台	<25	<25	<25	工事後	0
	18時台	<25	<25	<25	工事後	0

- 注) 1. 太字・太枠は、作業時間帯の振動レベルの80%レンジの上端値(L₁₀)の最大値を示す。
 2. 「<25」は25dB未満であることを示す。
 3. 丸数字は表2-13の建設機械の種類(p.82参照)に対応する。

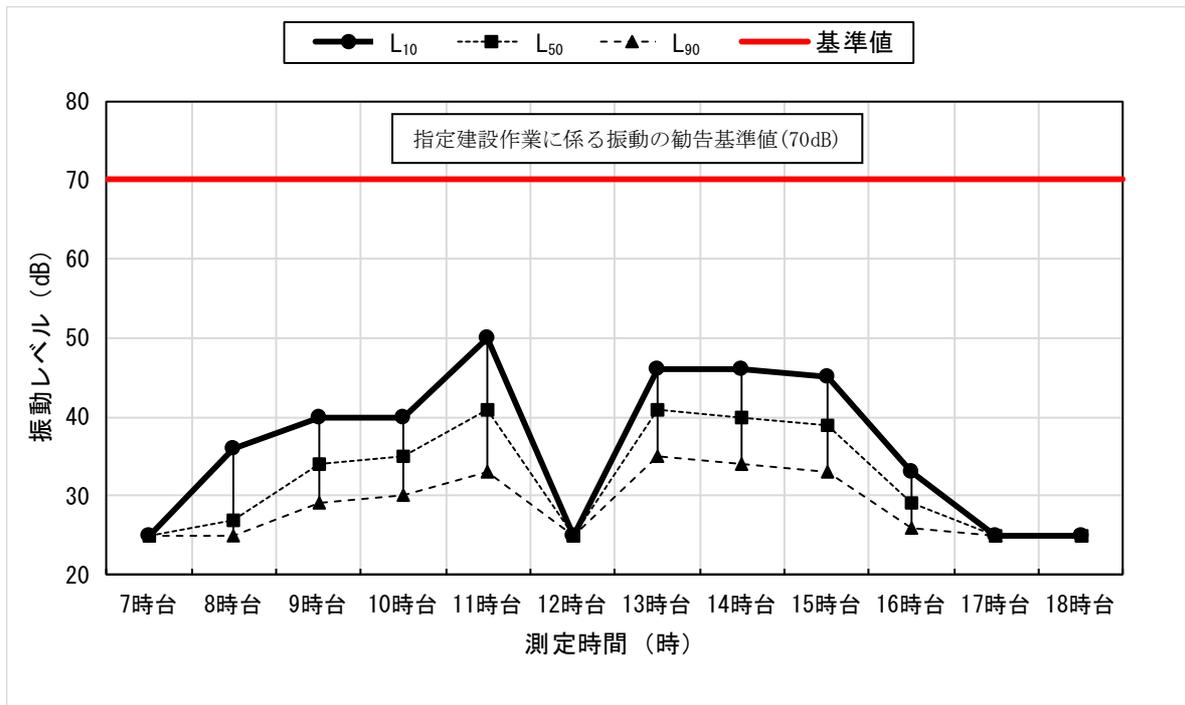


図 2-3(2) 建設作業振動レベル時間変動図 (工事区域境界_VL-2)

イ) 工事用車両の走行に伴う騒音・振動の影響

①新青梅街道及び江戸街道

道路交通騒音・振動レベルの調査結果は、表 2-7 に示すとおりである。

また、時間毎の調査結果は、表 2-8 及び表 2-9 に、時間変動図は、図 2-4 及び図 2-5 に示すとおりである。

昼間の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、No.1 (新青梅街道) は 67dB、No.4 (江戸街道) は 66dB であり、No.1 (新青梅街道) は「環境基準」を下回っていたが、No.4 (江戸街道) は「環境基準」を上回っていた。

なお、No.4 (江戸街道) は評価書の現況調査においても「環境基準」を上回る状況であった。

振動レベル (L_{10}) は、昼間、夜間の順にNo.1 (新青梅街道) は 48dB、44dB、No.4 (江戸街道) は 49dB、41dB であり、両地点で昼間、夜間とも「環境確保条例」に定める日常生活等に係る振動の規制基準を下回っていた。

表 2-7(1) 道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) の調査結果

対象道路	対象時点	対象工期の工種	等価騒音 レベル[dB]	環境基準 [dB]
			昼間	昼間
No.1 (新青梅街道)	H29 年度第 3 四半期	【除却】：除却工事 【後期第 1 期(前期)①②】 ：躯体工事、仕上工事 【後期第 1 期(後期)】 ：躯体工事	67	70
No.4 (江戸街道)			66	60

表 2-7(2) 道路交通振動レベル (L_{10}) の調査結果

対象道路	対象時点	対象工期の工種	80%レンジの 上端値[dB]		規制基準 [dB]	
			昼間	夜間	昼間	夜間
No.1 (新青梅街道)	H29 年度第 3 四半期	【除却】：除却工事 【後期第 1 期(前期)①②】 ：躯体工事、仕上工事 【後期第 1 期(後期)】 ：躯体工事	48	44	60	55
No.4 (江戸街道)			49	41		

表 2-8(1) 道路交通騒音レベルの調査結果 (新青梅街道)

時間区分	測定時間	騒音レベル (dB)				新青梅街道断面交通量(台)		
		L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	大型車	小型車	合計
昼間	6:00-7:00	69	75	66	53	365	1,776	2,141
	7:00-8:00	69	74	66	58	433	2,321	2,754
	8:00-9:00	68	73	66	57	349	2,030	2,379
	9:00-10:00	68	73	65	56	463	1,680	2,143
	10:00-11:00	68	73	65	56	478	1,690	2,168
	11:00-12:00	67	72	65	56	419	1,817	2,236
	12:00-13:00	67	73	64	56	410	1,845	2,255
	13:00-14:00	68	73	65	56	419	1,873	2,292
	14:00-15:00	67	72	65	56	429	1,920	2,349
	15:00-16:00	67	72	64	55	345	1,939	2,284
	16:00-17:00	68	73	65	57	342	2,045	2,387
	17:00-18:00	67	72	64	55	214	2,251	2,465
	18:00-19:00	67	72	65	56	170	2,282	2,452
	19:00-20:00	67	72	64	54	146	2,023	2,169
	20:00-21:00	65	70	62	49	122	1,277	1,399
21:00-22:00	64	70	60	47	90	1,019	1,109	
昼間(6時~22時)		67	72	64	55	5,194	29,788	34,982

※時間区分は「騒音に係る環境基準について」に定める時間帯とした。

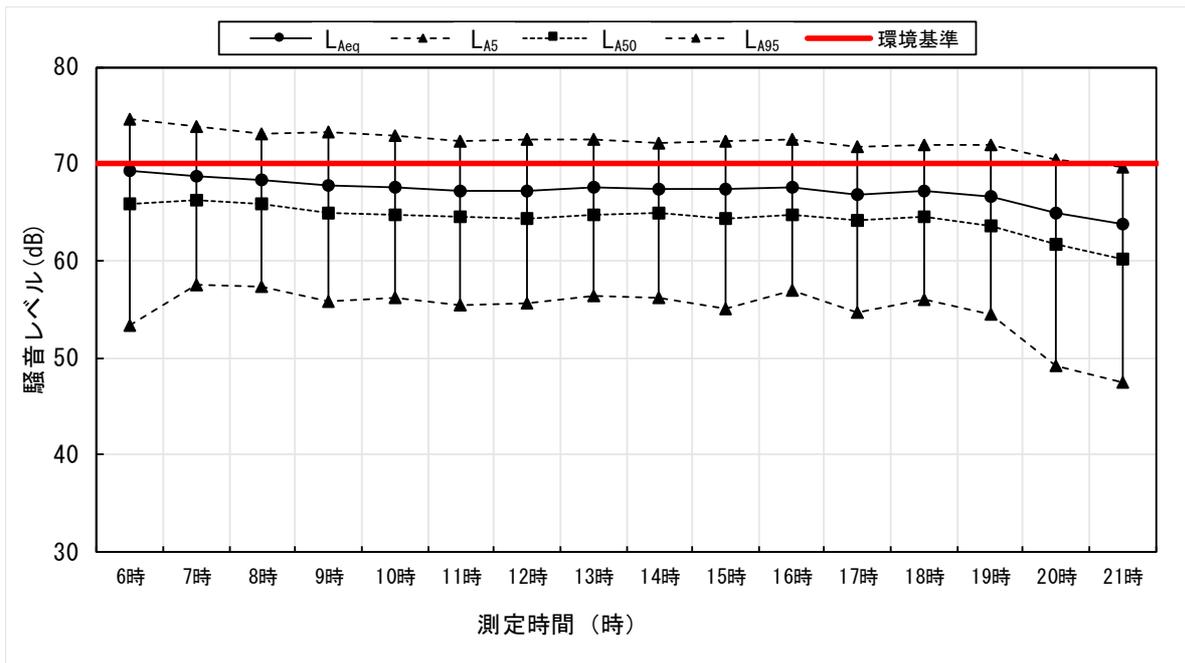


図 2-4(1) 道路交通騒音レベル時間変動図 (新青梅街道)

表 2-8(2) 道路交通騒音レベルの調査結果 (江戸街道)

時間区分	測定時間	騒音レベル (dB)				江戸街道断面交通量(台)		
		L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	大型車	小型車	合計
昼間	6:00-7:00	67	73	62	50	56	514	570
	7:00-8:00	69	74	66	51	86	738	824
	8:00-9:00	67	73	63	48	113	694	807
	9:00-10:00	67	73	63	50	104	634	738
	10:00-11:00	67	72	63	52	111	664	775
	11:00-12:00	66	71	62	51	69	715	784
	12:00-13:00	65	71	61	49	54	658	712
	13:00-14:00	66	72	62	51	81	681	762
	14:00-15:00	66	71	63	52	74	733	807
	15:00-16:00	66	72	62	51	74	699	773
	16:00-17:00	66	72	63	49	45	767	812
	17:00-18:00	66	72	62	47	43	798	841
	18:00-19:00	67	72	63	49	39	841	880
	19:00-20:00	66	72	61	46	49	671	720
	20:00-21:00	65	71	60	48	37	536	573
	21:00-22:00	64	70	57	45	24	371	395
昼間(6時~22時)		66	72	62	49	1,059	10,714	11,773

※時間区分は「騒音に係る環境基準について」に定める時間帯とした。

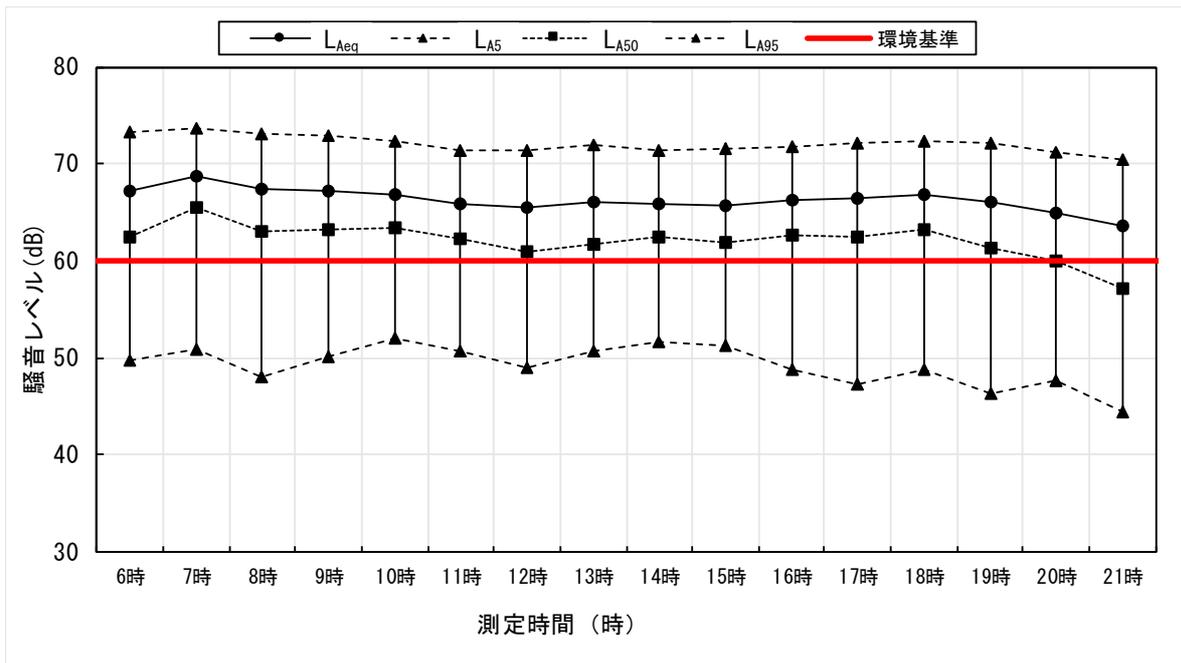


図 2-4(2) 道路交通騒音レベル時間変動図 (江戸街道)

表 2-9(1) 道路交通振動レベル調査結果 (新青梅街道)

時間区分	測定時間	振動レベル (dB)			新青梅街道断面交通量(台)		
		L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	大型車	小型車	合計
夜間	6:00-7:00	49	39	27	365	1,776	2,141
	7:00-8:00	49	41	33	433	2,321	2,754
昼間	8:00-9:00	49	40	31	349	2,030	2,379
	9:00-10:00	50	40	31	463	1,680	2,143
	10:00-11:00	50	40	31	478	1,690	2,168
	11:00-12:00	49	40	31	419	1,817	2,236
	12:00-13:00	49	39	30	410	1,845	2,255
	13:00-14:00	49	39	31	419	1,873	2,292
	14:00-15:00	49	40	32	429	1,920	2,349
	15:00-16:00	48	38	29	345	1,939	2,284
	16:00-17:00	48	38	30	342	2,045	2,387
	17:00-18:00	47	38	29	214	2,251	2,465
	18:00-19:00	45	37	29	170	2,282	2,452
	夜間	19:00-20:00	46	36	27	146	2,023
20:00-21:00		43	33	<25	122	1,277	1,399
21:00-22:00		42	31	<25	90	1,019	1,109
22:00-23:00		41	29	<25	95	680	775
23:00-24:00		40	<25	<25	65	393	458
0:00-1:00		41	<25	<25	86	292	378
1:00-2:00		41	<25	<25	86	190	276
2:00-3:00		41	<25	<25	96	154	250
3:00-4:00		44	<25	<25	141	174	315
4:00-5:00		46	28	<25	212	272	484
5:00-6:00	48	36	<25	314	831	1,145	
昼間(8時~19時)		48	39	30	4,038	21,372	25,410
夜間(19時~8時)		44	30	25	2,251	11,402	13,653

※1. 時間区分は「環境確保条例」に定める日常生活等に適用する規制基準に定める第1種区域の時間帯とした。

※2. 「<25」は25dB未満であることを示す。

※3. 平均値を算出するにあたり、「<25」の場合は24dBとして算出した。

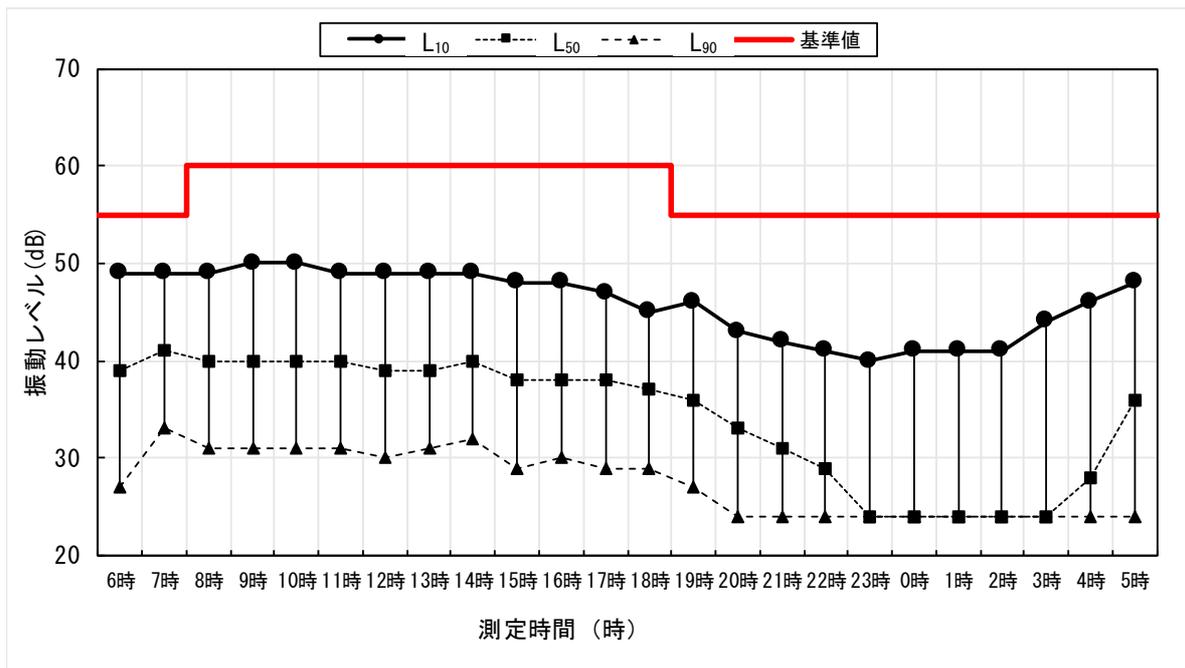


図 2-5(1) 道路交通振動レベル時間変動図 (新青梅街道)

表 2-9(2) 道路交通振動レベル調査結果 (江戸街道)

時間区分	測定時間	振動レベル (dB)			江戸街道断面交通量(台)		
		L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	大型車	小型車	合計
夜間	6:00-7:00	49	36	<25	56	514	570
	7:00-8:00	50	39	28	86	738	824
昼間	8:00-9:00	51	39	27	113	694	807
	9:00-10:00	50	37	27	104	634	738
	10:00-11:00	51	38	27	111	664	775
	11:00-12:00	49	37	26	69	715	784
	12:00-13:00	48	35	25	54	658	712
	13:00-14:00	49	37	26	81	681	762
	14:00-15:00	48	37	27	74	733	807
	15:00-16:00	48	37	26	74	699	773
	16:00-17:00	48	37	25	45	767	812
	17:00-18:00	49	38	26	43	798	841
	18:00-19:00	48	38	27	39	841	880
	夜間	19:00-20:00	48	36	<25	49	671
20:00-21:00		47	35	<25	37	536	573
21:00-22:00		44	31	<25	24	371	395
22:00-23:00		43	29	<25	13	294	307
23:00-24:00		40	<25	<25	18	160	178
0:00-1:00		38	<25	<25	13	92	105
1:00-2:00		33	<25	<25	12	71	83
2:00-3:00		31	<25	<25	12	48	60
3:00-4:00		32	<25	<25	15	47	62
4:00-5:00		37	<25	<25	22	71	93
5:00-6:00	46	28	<25	53	220	273	
昼間(8時~19時)		49	37	26	807	7,884	8,691
夜間(19時~8時)		41	29	<25	410	3,833	4,243

※1. 時間区分は「環境確保条例」に定める日常生活等に適用する規制基準に定める第1種区域の時間帯とした。

※2. 「<25」は25dB未満であることを示す。

※3. 平均値を算出するにあたり、「<25」の場合は24dBとして算出した。

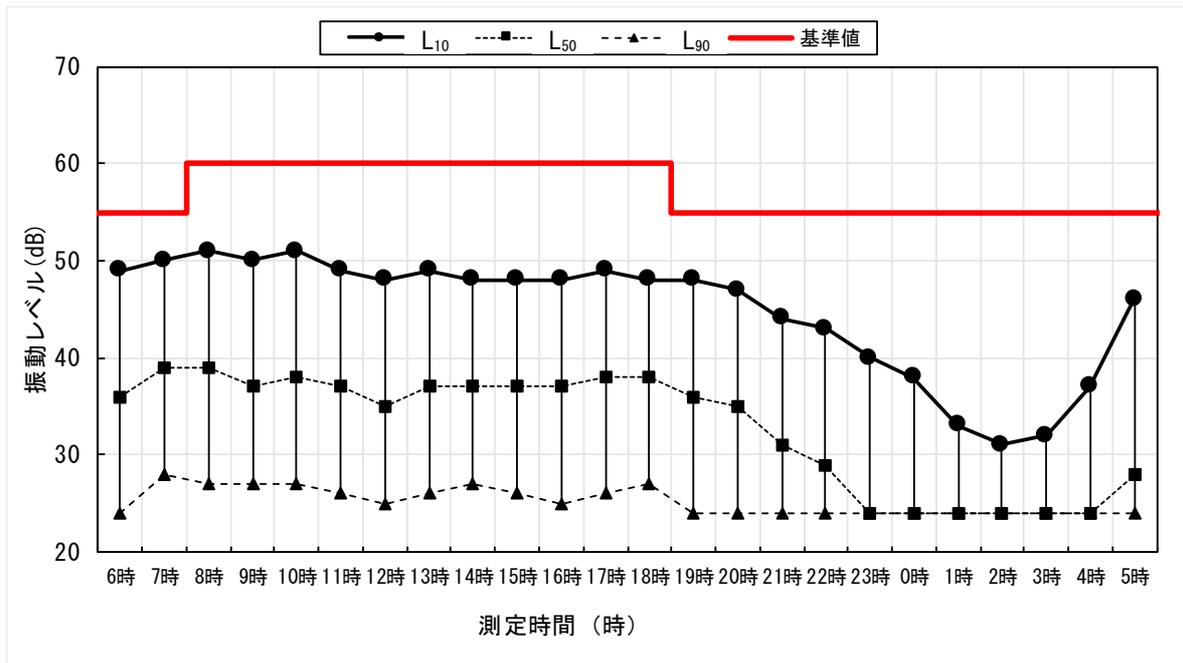


図 2-5(2) 道路交通振動レベル時間変動図 (江戸街道)

②団地西通り

道路交通騒音・振動レベルの調査結果は、表 2-10 に示すとおりである。

また、時間毎の調査結果は、表 2-11 及び表 2-12 に、時間変動図は、図 2-6 及び図 2-7 に示すとおりである。

昼間の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、62dB であり、「環境基準」を下回っていた。

振動レベル (L_{10}) は、昼間、夜間の順に 41dB、31dB であり、昼間、夜間とも「環境確保条例」に定める日常生活等に係る振動の規制基準を下回っていた。

表 2-10(1) 道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) の調査結果

対象道路	対象時点	対象工期の工種	等価騒音 レベル[dB]	環境基準 [dB]
			昼間	昼間
No.2 (団地西通り)	H29 年度第 4 四半期	【後期第 1 期(前期)①②】 ：躯体工事、仕上工事 【後期第 1 期(後期)】 ：躯体工事	62	65

表 2-10(2) 道路交通振動レベル (L_{10}) の調査結果

対象道路	対象時点	対象工期の工種	80%レンジの 上端値[dB]		規制基準 [dB]	
			昼間	夜間	昼間	夜間
No.2 (団地西通り)	H29 年度第 4 四半期	【後期第 1 期(前期)①②】 ：躯体工事、仕上工事 【後期第 1 期(後期)】 ：躯体工事	41	31	65	60

表 2-11 道路交通騒音レベルの調査結果（団地西通り）

時間区分	測定時間	騒音レベル (dB)				団地西通り断面交通量(台)		
		L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	大型車	小型車	合計
昼間	6:00-7:00	61	67	54	44	28	210	238
	7:00-8:00	64	70	58	47	27	432	459
	8:00-9:00	63	69	58	49	54	459	513
	9:00-10:00	62	68	57	49	44	445	489
	10:00-11:00	63	68	57	48	46	395	441
	11:00-12:00	62	68	57	48	38	447	485
	12:00-13:00	61	66	56	46	32	527	559
	13:00-14:00	62	67	56	49	37	507	544
	14:00-15:00	63	68	57	48	41	459	500
	15:00-16:00	62	67	57	48	32	502	534
	16:00-17:00	62	68	58	49	33	555	588
	17:00-18:00	62	68	58	49	18	641	659
	18:00-19:00	62	67	58	48	13	610	623
	19:00-20:00	61	67	56	46	18	434	452
	20:00-21:00	61	67	55	45	12	320	332
21:00-22:00	60	66	54	44	10	278	288	
昼間(6時~22時)		62	68	57	47	483	7,221	7,704

※時間区分は「騒音に係る環境基準について」に定める時間帯とした。

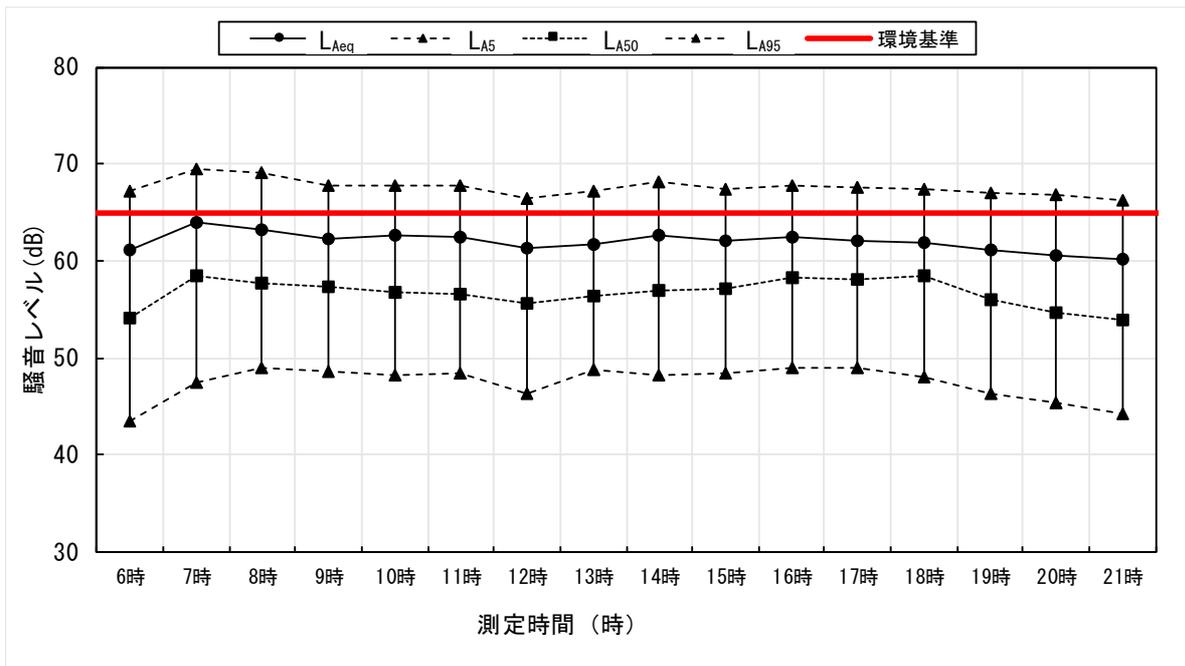


図 2-6 道路交通騒音レベル時間変動図（団地西通り）

表 2-12 道路交通振動レベル調査結果（団地西通り）

時間区分	測定時間	振動レベル (dB)			団地西通り断面交通量(台)		
		L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	大型車	小型車	合計
夜間	22:00-23:00	33	<25	<25	3	134	137
	23:00-24:00	31	<25	<25	7	70	77
	0:00-1:00	26	<25	<25	3	38	41
	1:00-2:00	25	<25	<25	5	46	51
	2:00-3:00	<25	<25	<25	4	24	28
	3:00-4:00	<25	<25	<25	6	23	29
	4:00-5:00	29	<25	<25	5	49	54
	5:00-6:00	31	<25	<25	16	84	100
	6:00-7:00	38	25	<25	28	210	238
昼間	7:00-8:00	41	31	<25	27	432	459
	8:00-9:00	41	31	<25	54	459	513
	9:00-10:00	41	31	<25	44	445	489
	10:00-11:00	41	30	<25	46	395	441
	11:00-12:00	40	30	<25	38	447	485
	12:00-13:00	41	31	<25	32	527	559
	13:00-14:00	41	31	<25	37	507	544
	14:00-15:00	41	30	<25	41	459	500
	15:00-16:00	41	32	<25	32	502	534
	16:00-17:00	41	32	25	33	555	588
	17:00-18:00	40	31	<25	18	641	659
夜間	18:00-19:00	40	31	<25	13	610	623
	19:00-20:00	39	29	<25	18	434	452
	20:00-21:00	37	26	<25	12	320	332
	21:00-22:00	37	26	<25	10	278	288
	昼間(8時~20時)	41	31	<25	406	5,981	6,387
	夜間(20時~8時)	31	25	<25	126	1,708	1,834

※1. 時間区分は「環境確保条例」に定める日常生活等に適用する規制基準に定める第1種区域の時間帯とした。

※2. 「<25」は25dB未満であることを示す。

※3. 平均値を算出するにあたり、「<25」の場合は24dBとして算出した。

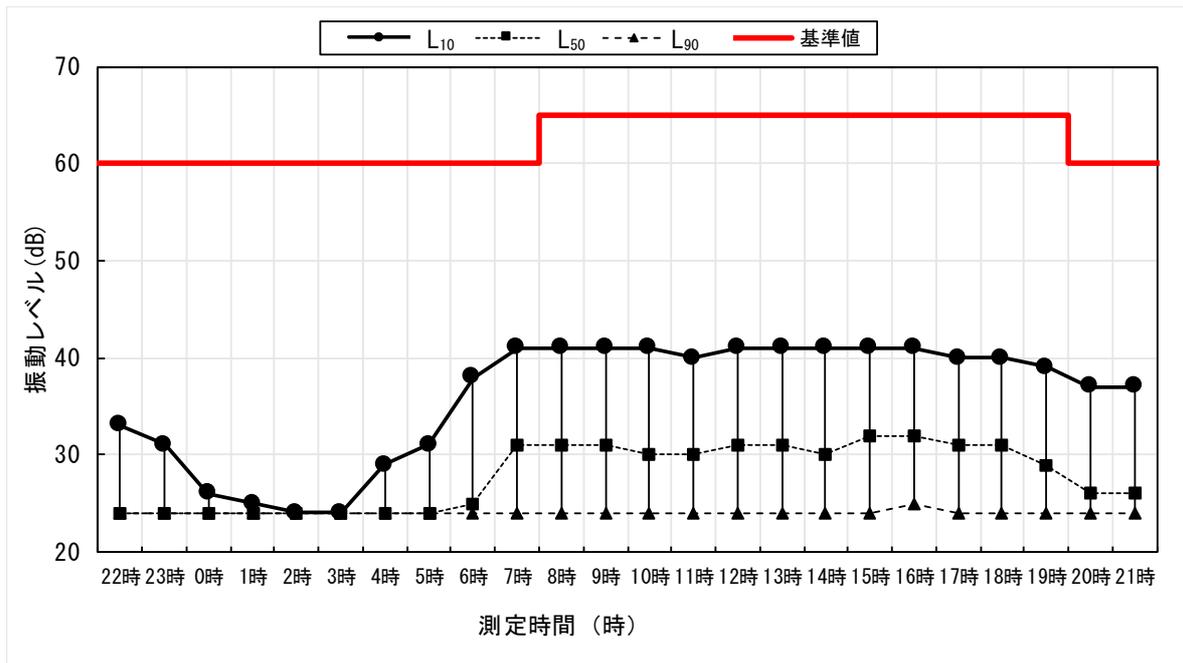


図 2-7 道路交通振動レベル時間変動図（団地西通り）

ウ) 予測条件の状況

①建設機械の稼働状況

【後期第1期(後期)】の土工工事の調査時点で稼働していた建設機械の種類は、表2-13に、建設機械の稼働状況は、表2-14に、建設機械の稼働台数は、表2-15に示すとおりである。また、建設機械の位置図は、図2-8に示すとおりである。

建設機械の稼働台数をみると【除却】では、内装解体工事が行われていた。【後期第1期(後期)】及び近接する【後期第1期(前期)①②】の建設機械の稼働台数は、予測条件より少なかった。

表2-13 建設機械の種類 (平成29年度第3四半期)

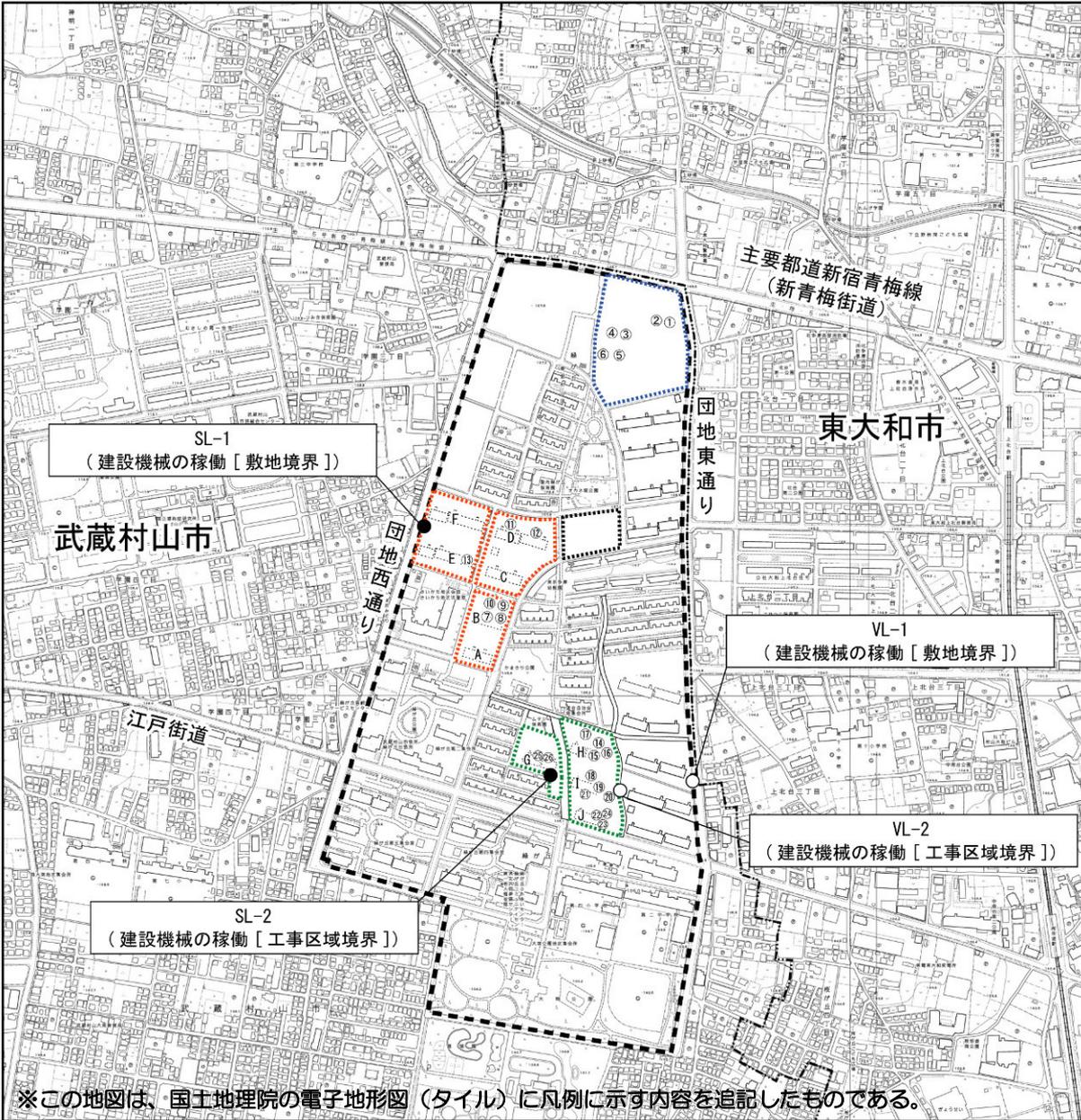
対象工期	工区	重機番号	名称	規格	登録メーカー名	型式	排ガス基準
除却	東側	①	バックホウ(油圧破碎機)	0.28m ³	コベルコ建機(株)	SK70SR-1ES	第二次基準値
		②	バックホウ(油圧破碎機)	0.8m ³	コベルコ建機(株)	SK210D-9	2011年基準適合
	西側	③	バキュームカー	2280L	東邦車輛(株)	—	—
		④	超高压ジェットミストポンプ	2.7L/min	(株)スギノマシン	JPCM-H8005	—
		⑤	バックホウ	0.38m ³	新キャタピラー三菱(株)	312D	2006年基準適合
		⑥	バックホウ	0.5m ³	新キャタピラー三菱(株)	312C	第二次基準値
後期第1期(前期)①②	B	⑦	コンクリートポンプ車	103m ³ /h	極東開発工業(株)	PY125-36A	—
		⑧	コンクリートポンプ車	103m ³ /h	極東開発工業(株)	PY125-36A	—
		⑨	コンクリートミキサー車	10~11t	K Y B(株)ほか	—	—
		⑩	コンクリートミキサー車	10~11t	K Y B(株)ほか	—	—
	D	⑪	ホイールクレーン	35t	(株)加藤製作所	KRM-35H	第二次基準値
		⑫	タワークレーン	2t	菅機械工業(株)	GTM R331B	—
E	⑬	バックホウ	0.044m ³	日立建機(株)	ZX17U-2	第三次基準値	
後期第1期(後期)	H	⑭	クローラクレーン	40t	日立建機(株)	KH150-3	—
		⑮	杭打機(アースオーガ)	105t	日本車輛製造株式会社	DH508-105M	—
		⑯	バックホウ	0.5m ³	住友建機製造(株)	SH135X-3B	2006年基準適合
		⑰	発電機(セメントプラント)	220kVA	日本車輛製造株式会社	NES220EM	第二次基準値
	I	⑱	クローラクレーン	55t	日立住友重機械建機クレーン(株)	SCX550-C	第二次基準値
		⑲	杭打機(アースオーガ)	105t	日本車輛製造株式会社	DH508-105M	—
		⑳	バックホウ	0.45m ³	(株)小松製作所	PC128US-8	2006年基準適合
		㉑	発電機(セメントプラント)	220kVA	日本車輛製造株式会社	NES220EM	第二次基準値
	J	㉒	ホイールクレーン	25t	(株)タダノ	GR-250N-1	第二次基準値
		㉓	バックホウ	0.044m ³	(株)小松製作所	PC15R-8	—
		㉔	発電機(セメントプラント)	45kVA	北越工業(株)	SDG45S-3A3	—
	G	㉕	コンクリートポンプ車	50m ³ /h	極東開発工業(株)	PH50-17 M357	—
㉖		コンクリートミキサー車	10~11t	極東開発工業(株)ほか	—	—	

表 2-14 建設機械の稼働状況（平成 29 年度第 3 四半期）

対象工期	工区	重機番号	名称	規格	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
除却	東側	①	バックホウ（油圧破碎機）	0.28m ³						○	○	○	○		
		②	バックホウ（油圧破碎機）	0.8m ³		○	○	○		○	○	○	○		
	西側	③	バキュームカー	2280L		○	○	○		○	○	○	○		
		④	超高压ジェットミストポンプ	2.7L/min		○	○	○		○	○	○	○		
			空気圧縮機	0.7Mpa		○	○	○		○	○	○	○		
		⑤	バックホウ	0.38m ³		○	○	○							
⑥	バックホウ	0.5m ³		○	○	○		○	○	○	○				
後期第1期 (前期)①②	B	⑦	コンクリートポンプ車	103m ³ /h		○	○	○		○	○				
		⑧	コンクリートポンプ車	103m ³ /h		○	○	○		○	○				
		⑨	コンクリートミキサー車	10~11t		○	○	○		○	○				
		⑩	コンクリートミキサー車	10~11t		○	○	○		○	○				
	D	⑪	ホイールクレーン	35t			○	○		○	○	○	○		
		⑫	タワークレーン	2t		○	○	○		○	○	○	○		
E	⑬	バックホウ	0.044m ³		○	○	○		○	○	○	○			
後期第1期 (後期)	H	⑭	クローラクレーン	40t	○	○				○	○	○	○		
		⑮	杭打機（アースオーガ）	105t	○	○				○	○	○	○		
		⑯	バックホウ	0.5m ³	○	○	○	○		○	○	○	○		
		⑰	発電機（セメントプラント）	220kVA	○	○	○	○		○	○	○	○		
	I	⑱	クローラクレーン	55t	○	○	○	○		○	○	○			
		⑲	杭打機（アースオーガ）	105t	○	○	○	○		○	○	○			
		⑳	バックホウ	0.45m ³	○	○	○	○		○	○	○			
		㉑	発電機（セメントプラント）	220kVA	○	○	○	○		○	○	○			
	J	㉒	ホイールクレーン	25t				○		○	○	○			
		㉓	バックホウ	0.044m ³						○	○	○			
		㉔	発電機（セメントプラント）	45kVA				○		○	○	○			
	G	㉕	コンクリートポンプ車	50m ³ /h		○	○								
㉖		コンクリートミキサー車	10~11t		○	○									

表 2-15 建設機械の稼働台数の比較

対象工期	予測条件			事後調査		
	工種	建設機械	台数	工種	建設機械	台数
除却	除却工事	—	—	内装解体工事	バックホウ （油圧破碎機） バックホウ バキュームカー ジェットミストポンプ 空気圧縮機	2 2 1 1 1
後期第1期(前期)①②	躯体工事	クローラクレーン コンクリートポンプ車	5 8	躯体工事 +仕上工事	ホイールクレーン タワークレーン コンクリートポンプ車 コンクリートミキサー車 バックホウ	1 1 2 2 1
後期第1期(後期)	土工工事	バックホウ ブルドーザ 杭打機	12 3 3	土工工事	バックホウ クローラクレーン 杭打機 ホイールクレーン コンクリートポンプ車 コンクリートミキサー車 発電機	3 2 2 1 1 1 3



凡 例

----- : 市境	● : 建設機械騒音調査地点
- - - - - : 計画地	○ : 建設機械振動調査地点

 : 除却	 : 工期第1期 (前期) ①②	 : 工期第1期 (後期)	 : 工事区域
--	---	---	---

① : パック材(油圧破砕機:0.28m ³)	⑪ : ホールクレーン(35t)	⑳ : 発電機(セメントラント:220kVA)
② : パック材(油圧破砕機:0.8m ³)	⑫ : タワークレーン(2t)	㉑ : ホールクレーン(25t)
③ : パキュームカー(2280L)	⑬ : パック材(0.044m ³)	㉒ : パック材(0.044m ³)
④ : 超高压ジェットストンプ + 空気圧縮機	⑭ : クラークレーン(40t)	㉓ : 発電機(セメントラント:45kVA)
⑤ : パック材(0.38m ³)	⑮ : 杭打機(アースオガ):105t	㉔ : コンクリートポンプ車(50m ³ /h)
⑥ : パック材(0.5m ³)	⑯ : パック材(0.5m ³)	㉕ : コンクリートミキサー車(10~11t)
⑦ : コンクリートポンプ車(103m ³ /h)	⑰ : 発電機(セメントラント:220kVA)	
⑧ : コンクリートポンプ車(103m ³ /h)	⑱ : クラークレーン(55t)	
⑨ : コンクリートミキサー車(10~11t)	⑲ : 杭打機(アースオガ):105t	
⑩ : コンクリートミキサー車(10~11t)	⑳ : パック材(0.45m ³)	

N

1 : 10,000

図 2-8 建設機械位置図